

小野澤 由子 (おのざわ よりこ)

厚生労働省

東京検疫所食品監視課食品衛生専門官(監視係長併任)

(平成 10 年度採用)



- 食品衛生監視員としての豊富な専門知識・技術
- 仕事と家庭の両立 (1 女の母)

「食品衛生監視員の仕事は、一方的に輸入者に指導をすることではなく、相手の立場に立ちながら、円滑にコミュニケーションを図り衛生管理の向上を促すことが求められます。」

<これまでの主なキャリア・パス>

1～2年目	輸入食品等の監視業務 (成田空港検疫所食品監視課)	～この間結婚
3～4年目	輸入食品試験品の検査業務 (同検査課)	
5年目		～出産、育児休業
7年目	元の職場へ復職	
8年目	輸入食品等の監視業務 (横浜検疫所食品監視課へ異動)	
9～12年目	違反食品の指導業務 (食品監視課指導係長)	
13～14年目	総合衛生管理製造過程承認施設 (HACCP) 及び登録検査機関の監督及び査察業務 (関東信越厚生局食品衛生課食品衛生専門職)	
15年目	輸入食品等の監視業務 (東京検疫所食品監視課監視係長)	
16年目～	輸入食品等の監視指導の専門的事務処理業務 (食品監視課食品衛生専門官 (監視係長併任))	

Q : 現在のお仕事について教えてください。

A : 現在、厚生労働省の施設機関である東京検疫所において食品衛生監視員として輸入食品の監視・指導を行っています。食品衛生監視員という仕事をご存じですか？

厚生労働省が所管している食品衛生法は飲食によって生じる危害や食中毒を防止することを目的としています。食品衛生監視員は、輸入食品と国内に流通している食品が安全であるかどうかを監視し、輸入者や食品事業者に対して食品の衛生に関する指導を行う技術系の公務員です。主に、国の検疫所と地方自治体の保健所に所属し、輸入者への指導、食品の検査、食品事業者や飲食店に対する監視指導を行っています。

私の現在の職場である東京検疫所食品監視課では、食品衛生法に適合している食品であるかどうかを判断するために、輸入届出の審査や監視を行っています。販売用等の輸入食品は、食品衛生法において、輸入の都度、輸入者が厚生労働大臣宛に「食品等輸入届出書」を届け出なければならないと定められています。その届出窓口が、全国の検疫所に 32 か所あります。東京検疫所の食品監視課はその窓口の一つになります。食品監視課の窓口では、「食品等輸入届出書」の書類審査、行政検査の実施、輸入者への改善の指導などを行い、輸入食品が食品衛生法に適合している食品であるか、判断しています。



Q：窓口でトラブルになることもあるのですか。

A：輸入食品については、その食品の製造者、原材料、添加物の使用、製造の方法、農薬や抗生物質の使用、食中毒を予防するための衛生管理などを正確に把握しなければなりません。これらの情報があって初めて、日本の法律、食品衛生法に適合しているかどうかの審査を行う事ができます。輸入のために必要な情報を入手することが出来ない輸入者に対して、時間をかけて説明をしたり、輸入時の審査や検査に要する時間を早くするよう一方的に強く催促されたりと、窓口では色々な事がおきます。

また、食品衛生法違反となり、日本国内への輸入ができない状況では、「検査が間違っているのではないか」、「日本の基準がおかしいのではないかな」など、諸外国との制度の違いを説明しなければならない状況では、その対応に苦慮することは多々あります。私たち食品衛生監視員と食品事業者である輸入者とは、「安全な食品を国内に輸入する」という共通の目的を持っている反面、お互いの立場は異なりますから、その点では非常に難しさはあります。

特に、外国の輸入者と対応する際には、丁寧なコミュニケーションが求められます。

【部下の女性のコメント】

私は、食品監視課での勤務が3年目ですが、今でもまれに窓口でトラブルになることがあります。その際、小野澤さんはタイミングを見て、窓口まで来て下さり、私たち係員に替わって輸入者に説明して下さいます。説明する時は、こちらの見解を一方的に話すのではなく、まず、相手の話を聞いた上で、過去の経緯等を含めて丁寧に話をされています。

Q：東京検疫所の管轄区域は広いことから、業務量も多いのでしょうか。

A：輸入食品の窓口である検疫所は全国に32か所あります。東京検疫所は、1都8県にわたる海港と空港の検疫業務と輸入食品監視業務を担当しています。

現在、日本の食品事情を見てみると、カロリーベースで約60%を輸入食品に依存しています。東京検疫所食品監視課は、輸入食品の約30%が取り扱われ、輸入量、業務量ともに日本で最も多い現状です。もちろん、消費者の皆さんにとって、輸入食品の食中毒の防止、添加物、農薬、抗生物質



の使用の有無などは、高い関心を集めている事項ですから、現在、課内約30名の職員一同、私たちの仕事が生食の安全性を確保するための防波堤になるという高い意識を持って、日々、過ごすように努力をしています。

【上司の男性のコメント】

東京検疫所は全国210万件の輸入件数のうち60万件を扱っています。最大の消費地である首都圏に供給される輸入食品の安全性の監視を担当しており、大変重要な部署と思っています。職員ひとりひ

とりが重要な役割を担っていることを自覚しつつ、持てる能力を十分に発揮し、一丸となって業務に従事することが、国民の食の安全に不可欠という思いでいます。

Q：輸入食品の監視はどのようにされるのでしょうか。

A：販売等を目的として食品等を輸入する際には、輸入者は輸入の都度食品衛生法第27条に基づき「食品等輸入届出書」を厚生労働大臣宛に提出する必要があります。対象は、食品、添加物、器具・容器包装、おもちゃです。この届出書は全国の検疫所の食品監視課に届出されます。

検疫所では、食品衛生監視員が、食品衛生法に基づき、書類審査や検査を行います。ポイントは、製造方法が適合しているか、添加物の使用基準は適切であるか、有毒有害な物質が含まれていないか、衛生上の問題がある製造者ではないか、製造の方法が日本の国内法の規制を遵守しているかなど、多岐にわたります。

提出される書類は、英文であることも多く、時には、中国語、イタリア語、ポルトガル語など翻訳が困難な書類も見受けられます。また、見たことも聞いたこともない珍しい植物の食品であったり、現地で食されている未知の食文化に触れたり、情報量が多いためスピードと適切な判断力が求められます。だからこそ、食品に興味がある人にとっては毎日が充実している業務だと思います。

Q：検疫所の仕事を志望された理由について、御教示下さい。

A：大学では農学部において修士課程を修了しました。学部生時代は、いわゆる農芸化学の食品分野を専攻していましたが、4年生の卒業時に、食品の原料である農作物の生産への関心が強くなり、大学院では土壌学と作物学を基礎とした農業生産システムの研究を2年間行い、修士課程を修了しました。「就職活動」は修士課程2年目に始めましたが、大学6年間を通じて、一次農作物の生産から食品製造についての全体像を学んでいたことから、漠然とはありますが、「安全な食品を継続的に生産し、供給するシステム」に大きな関心がありました。その中で、農業生産や食の安全性の確保に関する職種は、利益に影響される民間企業ではなく、公務員を目指すのが自分には良いと当時考えました。食や農に関する職種として公務員の仕事を選択することは自然の流れだったのかもしれませんが、とはいえ、就職活動時期は、いわゆる「超氷河期」で、公務員試験も非常に大変でした。いくつかの省庁と自治体にチャレンジした結果、大学の履修科目で「食品衛生監視員」の資格を取得していたこともあり、厚生労働省の検疫所に食品衛生監視員として採用されました。

Q：採用されて、初めて配属された成田空港検疫所食品監視課では、小野澤さんがイメージしていたようには業務を遂行できなかったようですね。

A：採用直後は、具体的にどのような仕事をして毎日過ごすのか？という不安と、いよいよ社会人になったぞ！というやる気が入り乱れ、大きな緊張と興奮状態にありました。が、仕事を始め、蓋を開けて

みると、あまりにも何もできませんでした（笑）。今考えると、理想や夢ばかりを見ていた学生気分が抜けていなかったように思います。

公務員の業務は、非常に地味で、色々なことを積み重ねて、丁寧に進めていくことが大切です。しかし、書類の整理、電話の対応、上司への報告の順番、職場の先輩や上司への質問の仕方など、業務の進め方の優先順位をうまく見つけることができず、自分のふがいなさ、無力感ばかりを感じていました。

食品衛生監視員の採用試験を受験するためには、大学において薬学、畜産学、水産学等の課程を修めること等が必要とされており、食品衛生に関する基本的な知識があることを前提に勤務をすることになります。専門的な知識についても多少なりの生意気な自信がありましたが、輸入者や事業者に対して、食品衛生法に基づいた指導や説明がほとんどできなかつたのが、一番、悔しい思い出です。

Q：どのように解決されたのでしょうか。

A：1年目が終わる頃には、いつのまにか業務に慣れていました。何か大きなきっかけがあったという事ではないですが、歳の近い先輩が多くいる職場で、一緒に食事に行ったり、休日に遊びに行ったりする機会を通じて、仕事の経験談からヒントをもらったり、同じような苦労話があることが分かって共感する中で、乗り越えるきっかけをもらっていたように思います。また、話をしやすい先輩がとても多かったため、世間話やプライベートの話をしながら、コミュニケーションをとりやすい人間関係を作っていたことも大きかったです。最初の1年が終わるころ、食品衛生監視に関する知識という面では、まだまだ未熟でしたけれども、1年間の経験や職場内の先輩や上司の皆さんとのコミュニケーションを通じて、業務の処理の仕方、手順について徐々に理解していきました。

Q：3～4年目には、検査課に異動されて、輸入食品試験品の検査業務に携われたようですね。

A：異動後は、職場の雰囲気が一変し、また一から業務を学ぶことになりました。

それまでは、窓口において輸入者や事業者への指導、書類の審査などを行っていましたが、検査課では、輸入食品の検査を実施します。検査業務には、微生物検査と理化学検査がありますが、私は、理化学検査の担当になりました。毎日、白衣を着て、輸入食品の検体を粉碎し、試験管やフラスコを持ちながら、機械を用いて分析をしていました。当然、検査の手順を覚え、記録を取り、検査に関する書類を作成すること、新しい検査方法の検討など、新しく覚えることは沢山ありましたが、「輸入食品の監視」という大きな枠組みは前の職場と同じでしたので、精神的にはすんなりと新しい業務や環境を受け入れることができたように思います。

Q：妊娠されてから体調不良となり、先行きに不安を感じることもあったようですね。

A：当時は検査課に在籍していました。体調不良が続く日々の中で、もちろん女性として自分の現状を把握しようと努めていましたが、仕事の面では、今まで出来ていたことができなくなり、さらに体力も

低下して、自分の現実を受け止めるのにとっても時間がかかりました。また、職場の皆さんに、業務の負担をたくさんかけているという、申し訳ない気持ちでいっぱいでした。

そのような環境ではありましたが、妊娠した職員が利用できる様々な制度を総務課や先輩ママさんが説明してくれたり、上司や同僚の皆さんが体調を気遣う一言をかけてくれるなど、出産や育児をする職員をサポートしようという環境を当時の職場が作って下さったことに対して、感謝の気持ちでいっぱいでした。妊娠当初は、仕事を続けていくことへの不安でいっぱいでしたが、職場の皆さんからたくさんサポートを受けたことで、出産後は頑張って職場復帰して、仕事を続けようと思うようになりました。

Q：出産されてから、育児期間中は大変充実していたようですね。

A：出産前は自分の時間は、ほぼ100%仕事中心でしたが、出産後の生活は全く異なりました。子どもを通じて自宅近くに友人や知り合いができましたし、衣食住という基本的な生活の大切さが身にしみました。それと同時に、自分自身の時間を、子どもと共有することで、物事には「できないという選択肢」、「やらないという選択肢」が、自分にも、そしてもちろん相手にもあるのだと考えるようになりました。

当時上司が薦めて下さったこともあって、育児休業は3年間申請しとても充実していましたが、子どもが2歳になった時に「これ以上お休みをしていると、仕事に復帰するタイミングを逃すかもしれない」と思い、2年後に職場に復帰をしました。

Q：職場復帰をされたら、現実はなかなか大変だったようですね。

A：自宅から職場まで1時間30分ほどかかりましたので、朝、保育園への子どもの送りは夫に担当してもらいました。また、育児短時間勤務という制度を使用させていただき、他の職員より早い夕方4時半に業務を終了し帰宅しました。職場の皆さんがとても忙しい中、自分の仕事を同僚の方に引き継いで帰宅するのは、申し訳ない気持ちでいっぱいでした。

子どもを保育園に迎えに行き、帰宅後は夕食、お風呂、翌日の準備と慌ただしく一日を過ごしていたので、子どもと正面から向き合う時間がとれていないのでは？とも自問自答していました。お迎え時間がギリギリになり、自分の子どもが、保育園で一人だけお迎えを待っていた時などは、仕事と育児の両方を選択した自分の判断が正しかったのかとても不安になりました。子どもが病気の時などは、夫と交代で仕事を休み看病をし、インフルエンザなど長期にわたる看病が必要なときは、当時、遠方に住んでいた私と夫の両親、さらに私の姉妹も手伝いに来てくれました。とにかく、夫や両親のサポートを受けながら、毎日必死でした（笑）。

そのような状況の中でも、職場では上司や同僚の方が帰宅時間になると、「仕事終わった？」、「早く帰らないと待っているよ」、子供の体調が悪いときには、上司が「明日は午前休をとってもいいよ」と声をかけて下さいました。職場仲間からのさりげない励ましや暖かい一言が、いつも自分を励ましてくれていたように思います。

Q：御両親が住む横浜に引っ越しをしてからは、サポート体制が整って、随分楽になったようですね。

A：横浜検疫所への異動、それに伴う自宅の転居により、両親の近くに住むようになりました。保育園の送迎や夕方以降の育児を分担してもらいようになり、子どものサポート体制が整って、仕事に取り組む時間が徐々に増えました。

Q：横浜検疫所で食品監視課の指導係長に昇進されたときは、責任が大きくなったこともあって、仕事と家庭のバランスが悪くなり、大変だったようですね。

A：指導係長の仕事は、主に輸入者への指導です。懸案事項を抱えている事例や食品衛生法に違反している食品を輸入しようとした輸入者に対して、直接コミュニケーションをとりながら違反の説明、違反事例の原因や改善を促すなどトラブル事案に正面から向き合わなければなりませんでした。

私たちの業務の目的は、安全な食品を国内に流通させることです。行政と輸入者という立場の違いから、意見が対立することや十分な理解を得られず、自分の力不足を感じることも多々ありました。その一方で、指導内容や衛生管理の改善の必要性について輸入者の十分な理解を得られたときなどは、大きな達成感ややりがいを感じました。

業務を行っていく上で、判断を求められることも多くなりました。業務の量というより、質が求められるというのでしょうか？一つ一つの事例について判断を誤ってはいけない、さらに、スピードも必要とされました。毎日プレッシャーも感じていましたし、当然、責任も大きくなりました。

加えて、若い職員に対する教育という大切な役割も、私の仕事の一つとなりました。とはいえ、係長としての経験も少なかったため、職員に対して一方的に叱ったりしていたように思います。当然のことながら、若い職員は経験も知識も少ないのですが、そのことを頭では理解していても、「なぜ、できないのだろう」、「自分の教え方がまずいのだろうか」とよく落ち込んでいました。係員に教えよう、伝えようと意気込んでみたものの、結局自分に出来ることは、若い職員と色々な話をし、コミュニケーションをとることだけかもしれないと、気持ちを切り替えるようにしました。

Q：忙しい日々の中で、とても印象に残っていることもあるようですね。

A：横浜検疫所では、消費者団体、JICAの研修生、地方自治体開催講習会の講師依頼、夏休み等の施設一般公開など、色々な立場の人に輸入食品についての講演をする機会に恵まれました。日々の業務においては、輸入者とのやりとりが中心となるため、自分たちが行っている業務の重要性やそもそもの役割を見失いがちです。が、講演を通じて聴講された方、特に消費者の方から「輸入食品の監視、頑張ってください。」、「行政の取組を聞いて、輸入食品が安心だと感じました。」などの感想を得たときは、本当に嬉しい気持ちになり、業務に対するモチベーションが高まりました。国家公務員の仕事は、直接消費者の皆様とコミュニケーションをする機会はそれほど多くないこともあり、とても新鮮でもありました。

Q：当時、研修を受けて、地方公共団体の職員との交流や専門家の講義も受けて、モチベーションも一段と高まったようですね。

A：係長になって2年目に、保健、医療、福祉に従事する職員などの教育訓練等を行う機関として設置されている国立保健医療科学院において、食品衛生監視員の研修を約5週間受講させていただきました。この研修では、食品衛生分野に関する最新の行政の動向、食品安全に関する最新の知識の習得、リスク分析の考え方、食品製造施設（総合衛生管理製造過程（HACCP））による衛生管理の手法など、食品衛生に関するさまざまな講義、グループワークを行いました。

私自身は入省以来、輸入食品の業務を専門的に行ってきたわけですが、研修を通じて、食品行政の全体像、食の安全性確保に関する最新の考え方を知ることができました。自分が行っている業務が、食品の安全という重要な目的の中でどのような位置にあり、世の中でどのような役割を担っているのか、改めて意識するようになりました。

また、この研修には地方自治体の食品衛生監視員の方が多く参加していました。講義やグループワークを通じて親睦を深めたり、同じ食品衛生監視員としての悩みや課題を共有したりと、良い出会いをいただきました。現在でも、相談をしたい事項を連絡したり、情報交換をしたりしていますし、年に1回、同窓会等も開催しています。

~~~~~  
**Q：検疫所職員は、研修の他に出向等の機会も充実しているのでしょうか。**

A：厚生労働省の食品衛生監視員の研修も年々充実してきていると感じます。中堅係員や係長研修、地方自治体との交流研修、私が参加した保健医療科学院での研修などです。また、出向の機会も大変多くあります。厚生労働本省においては、医薬食品局食品安全部を中心に、食品衛生監視員としての専門知識を活かした業務を行っています。その他、地方厚生局、食品安全委員会、消費者庁、JICAの技術協力等などが挙げられます。

~~~~~  
Q：横浜検疫所の業務にも慣れてきたころに、関東信越厚生局への異動があったようですね。

A：関東信越厚生局では、国内のHACCPの食品の製造や加工に係る承認・指導の業務を行っています。その他、登録検査機関の登録・監督、対EU・対米国輸出水産食品施設の認定や査察等も行いました。

さらに、様々な講習会を開催していましたが、その中でも、小学生向けの説明会（リスクコミュニケーション）について積極的に取り組みました。牛乳工場やアイスクリーム工場等の食品製造施設、地方自治体と一緒に、小学生とその保護者を対象に、食品衛生に関する食品製造施設や厚生労働省の取り組みについて意見交換を行い、食品等の安全性について適切に理解してもらう説明会です。一生懸命大人の説明を聞き、施設を見学する子ども達の様子を見てみると、自分たちが行っている食品衛生監視員の仕事を頑張らなければと強く思いましたし、立場の異なる食品製造施設の方々と一緒に説明会の企画・運営を行うという、良い機会となりました。

厚生局での業務は全てにおいて、一方的な指導ではなく、立場の異なる事業者から話を聞き、改善の必要性や重要性を互いに共有することが求められました。そのため、職場の上司や先輩の仕事の進め方を通じて、「話を聞く」、「立場の異なる人とのコミュニケーション」、「指導内容の優先順位」の重要性を学びました。これらは、食品衛生監視員として、とても重要な資質だと思います。

この頃は、関東信越圏内に泊まりの出張にも行っておりましたが、娘も小学生となり、親の仕事が少しずつ理解しているようでした。そのような環境でしたので、厚生局での新しい業務にも思い切ってチャレンジすることができました。

Q：15年目には、東京検疫所食品監視課監視係長に異動になりますが、忙しい部署への異動に少し不安になったそうですね。

A：東京検疫所食品監視課は、輸入食品の監視業務において全国で最も輸入量が多い職場です。また、食品衛生監視員の数も約30名と大所帯です。窓口における業者対応、書類審査、輸入食品保管倉庫への現場検査など業務量が多く、さらに若い職員が多い職場でしたので、自分自身の目標を何に設定してこれから過ごしていくか、不安になりました。そのような時、厚生局時代の上司から、「係長そして30代にやらなければならない仕事は、後輩の職員の教育や指導ではないですか。本当に自分がやりたい仕事や世の中の役に立ちたいという仕事は、これから色々な経験をしてから取り組むことができるのでは？」と助言していただき、気持ちの整理ができました。

【同僚の男性のコメント】

監視係長時代から、部下へのマネジメント力が大変高く、小野澤さんのお陰でかなり楽をさせていただきました（笑）。

Q：忙しい中でも、仕事と家庭をしっかり両立されておりますが、何か普段から心がけていらっしゃる事等はあるのでしょうか。

A：仕事と家庭を両立していると思ったことは正直一度もありません。仕事が忙しく子どもとの時間が少ないときは、夫や子ども、両親に負担をかけて申し訳ないと、気持ちが落ち込みます。また、家族の用事を優先しなければならないときは、職場に対して、同じような気持ちになり、振り子のように、「申し訳ない気持ち」が行ったり来たりしています（笑）。そのような毎日ですが、心掛けていることといえば、休日はなるべく家族一緒に過ごすようにし、短い時間でも色々な話をするようにしていることでしょうか。

【同僚の男性のコメント】

まさに、当課のお母さんのような存在です（笑）。非常に助かっています。

Q：検疫所は、女性が大変多い職場のようですね。

A：現在所属している東京検疫所食品監視課には、約 30 名の職員が在籍しておりますが、そのうち女性職員は 18 名と過半数を占めています。私が採用された時には、まだまだ男性職員の多い職場でしたが、現在は若い女性職員がどんどん増えてきています。食品衛生監視員の業務は、輸入者への指導、窓口での業務、倉庫における食品採取や現物検査など多岐にわたり、体力が非常に必要とされますが、職員は皆、忙しい職場でもギスギスした雰囲気にならないように、職員同士で女子会や飲み会を開催したり、週末に遊びに行ったりと、コミュニケーションをとるようにしています。

女性職員は業務の経験を重ねていくことと、女性としてのライフステージ（結婚、出産、育児）が定期的に重なるのがいつも悩ましいことですが、現在は、妊娠中、出産、職場復帰後等いずれにおいても様々な制度が整備され、育児休業、復帰後の育児短時間勤務などが利用できます。「様々な制度を利用できる権利」と、「職場の理解を得ながらしっかりと業務を行う責任」のバランスをとることが、とても重要だと感じています。子どもを育てながら業務を行う女性職員はこの「権利」と「責任」を常に意識しておくべきだと思います。そのためには、家族、職場、両親、友人を含めた周りの環境を整え、いつも、自分の状況を相談できるよう心掛けておくことが大事だと思います。

現在、私たちの職場では、育児休業中のサポート体制として、食品衛生監視員の資格を持つ臨時的任用職員（育児休業等代替）を募集し、期間限定で採用されています。

【上司の男性のコメント】

女性職員が多い職場ですから、小野澤さんには女性職員のまとめ役も担っていただいています。大変忙しい職場ですから、職員の心身の健康の維持は大変重要です。そのために、ちょっとした変調を見つけれられるよう観察してもらっていたり、ヒアリングしたりと多岐にわたる行動をとっていただいています。

それらも含めて、私どもは女性が働きやすい職場にしていくことも重要な目標と考えています。

【同僚の男性のコメント】

女子会があったりすると、男性職員のほうが少ないので、職場はかなり寂しい光景になります（笑）。

【部下の女性のコメント】

食品衛生監視員は、男性でなければできない仕事、女性でなければできない仕事という区別がない職場環境ですので、非常に働きやすいです。また、先輩職員に女性が多いので、結婚、出産、育児のイメージや相談がしやすい環境です。

Q：今後、食品衛生監視員の仕事をめざす女子学生さんへのメッセージをお願いします。

A：食品衛生監視員は、事業者への指導、検査などを行う食品衛生のスペシャリストです。輸入食品の監視、検査、地方厚生局での国内施設の監視、厚生労働省、食品安全委員会など活躍の場は非常に多岐にわたります。現在、薬剤師、栄養士、農芸化学、水産、獣医など様々な分野で学生時代を過ごした多くの女性職員が働いています。

この仕事は、食品衛生のスペシャリストとしての知識だけではなく、事業者や同僚職員とのコミュニ

ケーション能力が求められます。私たちが生きていく上で最も重要で欠かすことのできない「食」に対する高い意識がある方は、男女問わず、「食の安全」を守るためにこの職業にチャレンジしていただきたいです。

